

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【事業年度】 第62期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三精輸送機株式会社

【英訳名】 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 実

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06) 6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06) 6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【縦覧に供する場所】 三精輸送機株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ダヴィンチ新宿ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月29日に提出いたしました第62期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(訂正前)

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名であります。

社外監査役の選任基準は、企業経営に関する豊富な経験と見解を有する方、法務に関する専門知識を有する方で、当社と人的、資本的、取引的な利害関係のない方、かつ、(株)大阪証券取引所の社外役員の独立性に準拠した方を選任しております。なお、社外監査役に銀行出身者がおられますが、当社は銀行からの借入金もないため、出身銀行からの独立性は確保されていると考えております。

社外監査役3名は取締役会において、企業経営や企業統治に関し豊富な経験と見解、あるいは法務に関する専門知識に基づき、独立した立場で意見を述べており中立及び公正は保持されていると考えております。

当社は、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ過大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とするというものであります。

(訂正後)

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名であります。

社外監査役の選任基準は、企業経営に関する豊富な経験と見解を有する方、法務に関する専門知識を有する方で、当社と人的、資本的、取引的な利害関係のない方、かつ、(株)大阪証券取引所の社外役員の独立性に準拠した方を選任しております。なお、社外監査役に銀行出身者がおられますが、当社は銀行からの借入金もないため、出身銀行からの独立性は確保されていると考えております。

社外監査役3名は取締役会において、企業経営や企業統治に関し豊富な経験と見解、あるいは法務に関する専門知識に基づき、独立した立場で意見を述べており中立及び公正は保持されていると考えております。

当社は、社外取締役を選任してはおりませんが、社外監査役3名が、経営の意志決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ過大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする

いうものであります。